

## 「三重県教育ビジョン（仮称）」の策定について

### I 基本的事項

#### 1 策定の趣旨

- 平成 18 年に教育基本法が改正され、地方公共団体が教育の振興に関する施策について基本的な計画を定めるよう努めることとなって以降、本県では、3 次におたる計画に沿って、具体的な施策を展開してきました。こうした取組を積み重ねた結果、子どもたちの自己肯定感や社会参画する力が向上したり、学校と地域との連携・協働が進んだりするなど、一定の成果につながりました。
- 少子化・人口減少や高齢化、グローバル化の進展、地球規模の課題、子どもの貧困など社会経済的な課題、地域間格差など地域の課題、社会のつながりの希薄化など、さまざまな社会課題が存在する中、Society 5.0<sup>1</sup>を見据え、教育の重要性は高まっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大のような危機に対応する強じんさ（レジリエンス）をいかに構築していくかという観点はこれからの重要な課題です。こうした社会の大きな変化を受け止めるとともに、今後の社会を展望し、新たな時代の要請を取り入れた教育施策を明らかにすることが求められています。
- 本県では、これまで「自立する力と共生する力の育成」、「教育への県民力の結集」を掲げた「三重の教育宣言」を基本理念として教育施策を展開してきました。「三重の教育宣言」で掲げた理念の実現に向けて、これからの時代における教育施策を総合的かつ計画的に推進することができるよう、本県教育の新しい指針として、「三重県教育ビジョン（仮称）」を策定します。

---

<sup>1</sup> 国の第 5 期科学技術・イノベーション基本計画等において「サイバー空間とフィジカル空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会」として提唱されました。

## 2 位置づけ

- 本ビジョンは、本県の総合計画である「強じんな美し国ビジョンみえ」<sup>2</sup>、「みえ元気プラン」<sup>3</sup>で示された理念をふまえ、教育分野の施策を推進していくための計画です。
- 本県の教育施策の基本的な考え方などを示す「三重県教育施策大綱」は、就学前教育、学校教育から社会人の教育に至るまで人の生涯にわたる教育全体を対象としています。そのため、主として公立学校教育を対象とする本ビジョンは、「三重県教育施策大綱」をふまえて策定することとします。

「三重県教育施策大綱（案）」や「みえ元気プラン」との関係については、別添「資料4-2」のとおりです。

- 本ビジョンは、教育基本法第17条第2項に基づいて策定する、本県の「教育の振興のための施策に関する基本的な計画」として位置づけます。

## 3 対象範囲

- 本ビジョンの対象範囲は、次のとおりとします。
  - ① 本県内の公立学校教育、学校スポーツ、社会教育に関すること
  - ② 上記①と密接な関係を有し、市町、家庭、地域などとの連携・協働のもとに、推進を働きかけることのできる分野（例：地域と学校の連携・協働の推進、家庭教育応援の推進）

## 4 計画期間

- 令和6（2024）年度から令和9（2027）年度までの4年間とします。

- ・ みえ元気プラン：令和4年度から令和8年度までの5年間
  - ・ 三重県教育施策大綱：令和5年度から令和8年度までの4年間（予定）
  - ・ 国の教育振興基本計画：令和5年6月から5年間（令和10年6月まで）（予定）
- ※令和9年度は、総合計画と教育施策大綱の計画期間の初年度になる見込みです。

<sup>2</sup> 長期的な視点から、おおむね10年先の三重の姿を展望し、政策展開の方向性や県政運営の基本姿勢を示す長期ビジョンです。

<sup>3</sup> 「強じんな美し国ビジョンみえ」を着実に推進するための取組内容をまとめた、令和4年度から令和8年度までの5年間の中期の戦略計画です。

## 5 全体構成

- 第1章の「総論」では、本県の教育がめざすべき方向性を「子どもたちに育みたい力」として示すとともに、その実現に向けて「教育施策の基本的な考え方」と「教育ビジョンを貫く視点」を明らかにします。

「教育施策の基本的な考え方」は、「三重県教育施策大綱」で示され、本ビジョンに基づく取組を推進する考え方として重要な意義を持つものです。また、「教育ビジョンを貫く視点」は、「子どもたちに育みたい力」の育成に向けて、全ての施策を推進する上で大切にしたい横断的な視点です。

- 第2章の「基本施策・施策」では、「子どもたちに育みたい力」の育成を実現するため、6の基本施策と31の施策を体系化して示すとともに、それぞれの基本施策において「めざす姿」と「基本的な考え方」を、また、それぞれの施策において「めざす姿」や「現状と課題」、「主な取組内容」、「KPI（重要業績評価指標）」を示します。

### 基本施策

めざす姿	計画期間が終了する令和9（2027）年度末にこの基本施策が目標としている姿を記述します。
基本的な考え方	この基本施策の背景や意義、めざす方向性などを記述します。

### 施策

めざす姿	計画期間が終了する令和9（2027）年度末にこの施策が目標としている姿を記述します。
現状と課題	子どもたちの現状、子どもたちを取り巻く社会状況、教育行政の現状等に関する問題点・課題などを記述します。
主な取組内容	この施策で実施する主な取組の内容を記述します。
KPI（重要業績評価指標）	KPIはKey Performance Indicatorの略で、目標の達成度を評価する指標です。本ビジョンでは、各施策の「めざす姿」を実現するための過程を計測する中間指標として設定します。

- 第3章の「教育ビジョンの実現に向けて」では、進行管理や多様な担い手との連携・協働について記述します。

これまでの「三重県教育ビジョン」の構成や施策体系については、別添「資料4-3」のとおりです。



## Ⅱ 総論

### 1 教育を取り巻く現状

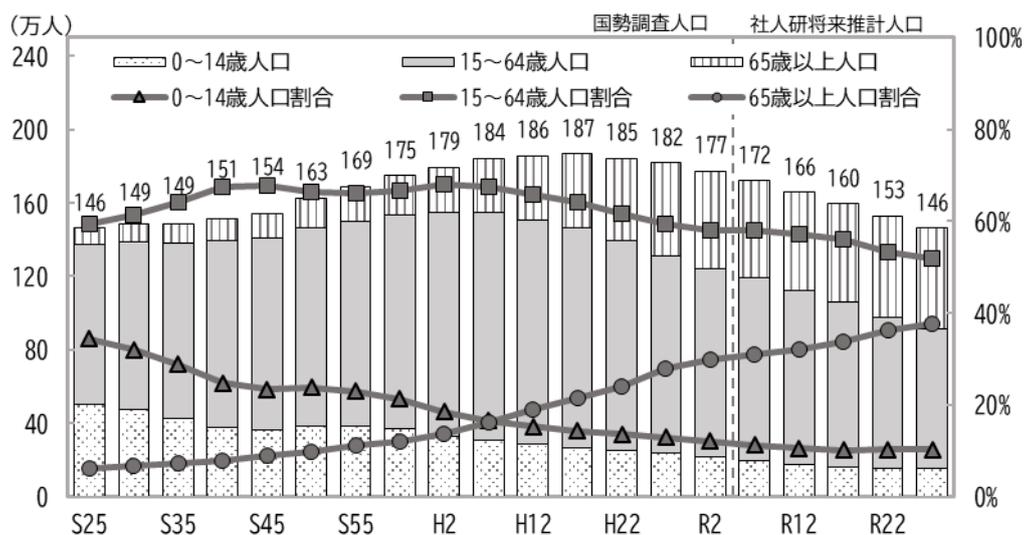
- 中長期的な視点から本県教育のめざすべき方向性を示すにあたり、教育を取り巻く社会潮流を概観します。

#### (1) 社会情勢の変化

##### (人口減少、少子・高齢社会の進行)

- 少子高齢化の進行により、令和2（2020）年に約103万人であった本県の生産年齢人口（15～64歳）は、令和22（2040）年には約79万人と、約4分の3にまで減少する見込みです。生産年齢人口の減少による地域への影響として、身近な施設やサービスが縮小するなど生活に不便が生じることが懸念されるとともに、地域コミュニティ活動を行う担い手が不足することで住民同士の交流が滞ることなどが想定されます。

##### ▼年齢3区分別人口の推移（三重県）

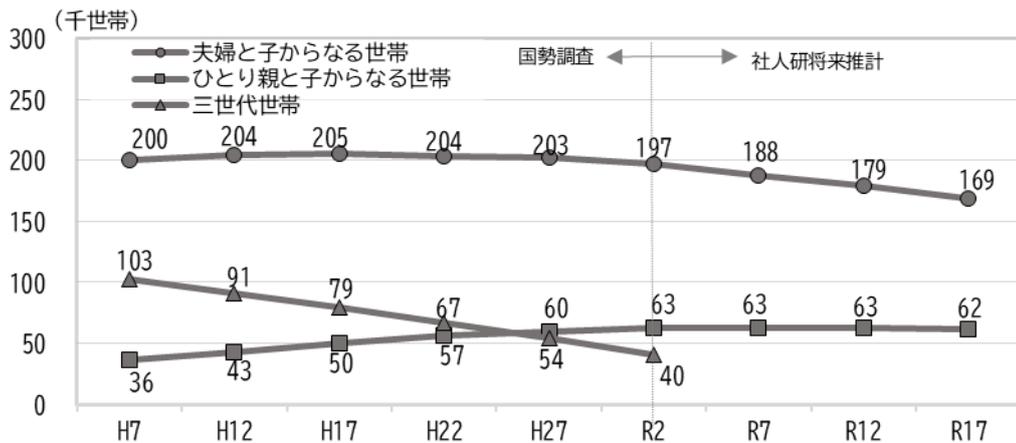


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

### (家庭環境の変化)

- 平成7（1995）年以降における本県の世帯数を家族類型別にみると、「夫婦と子からなる世帯」は横ばいで推移する一方で、「ひとり親と子からなる世帯」は増加し、「三世帯世帯」は減少しています。家庭形態の多様化や、地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭が社会から孤立し、子育てに悩む保護者が増えることが懸念されます。

#### ▼家族類型別一般世帯数の推移（三重県）

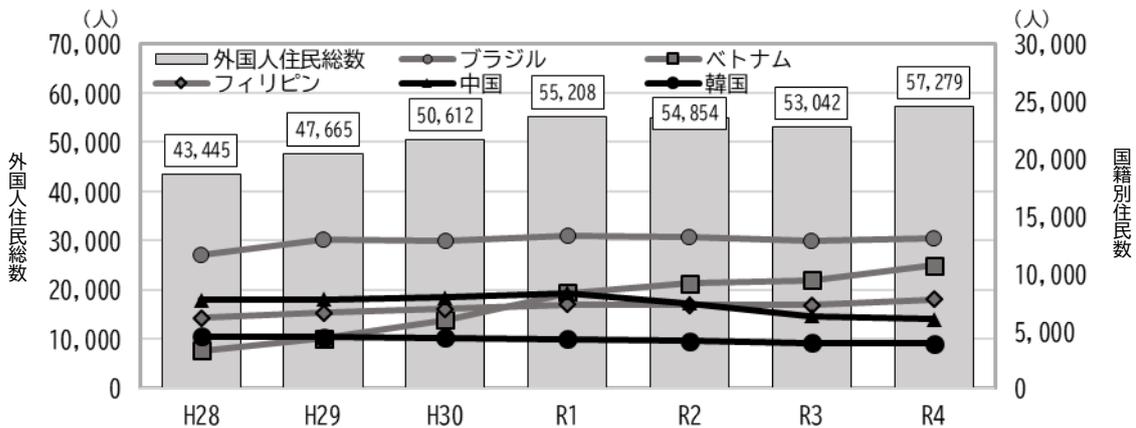


出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数将来推計(都道府県)」

### (グローバル化の進展)

- 令和4（2022）年12月時点の本県の外国人住民数は57,279人で、過去最多となりました。県内総人口に占める外国人住民の割合は3.2%となり、総人口に占める外国人の割合が大きい都道府県で、三重県は全国4位です。言葉の壁や文化の違いなどから外国人住民が孤立することなく、地域社会の一員として受け入れられるよう、多文化共生の取組を進める必要があります。

#### ▼外国人住民数の推移（三重県）

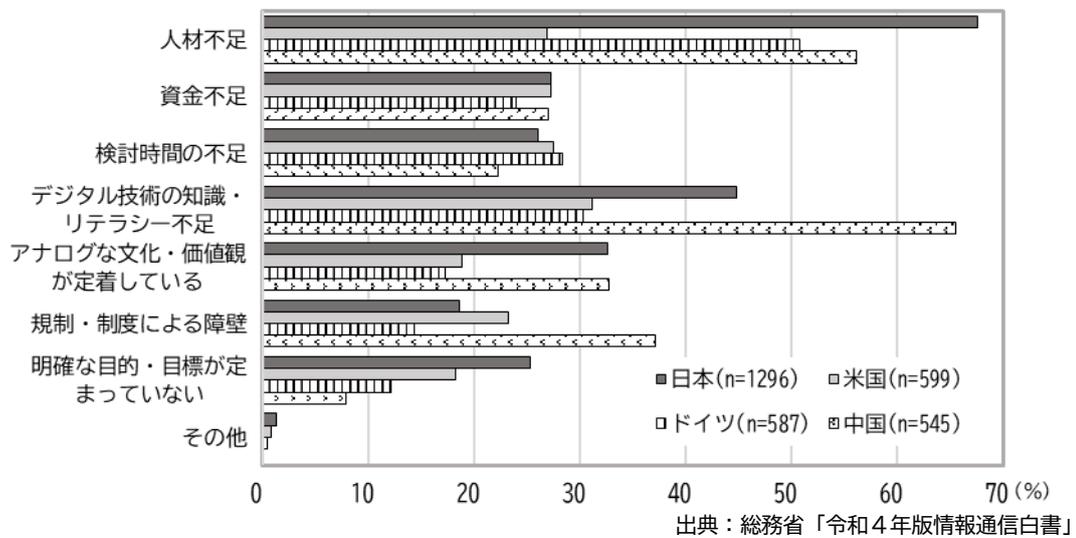


出典：三重県「外国人住民国籍・地域別人口調査」

## (超スマート社会の進展)

- I o T、ロボット、人口知能（A I）、ビッグデータといった技術が発展・普及し、超スマート社会に向けた動きが加速しています。そうした中、日本企業では、デジタル化を進める上での課題・障壁として、「人材不足」の回答が諸外国と比べて多くなっています。デジタル化を進める上での課題や障壁に対応し、社会全体でICTの利活用の推進を図ることが重要です。

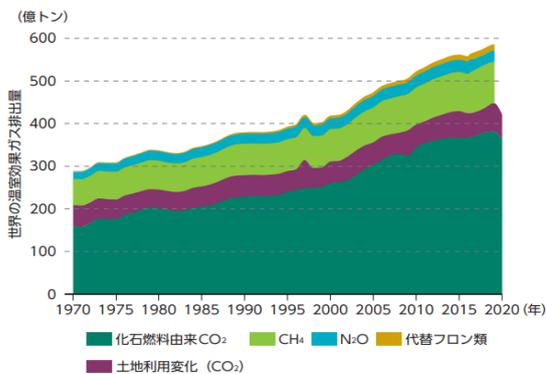
### ▼デジタル化を進める上での課題や障壁



## (脱炭素社会への移行)

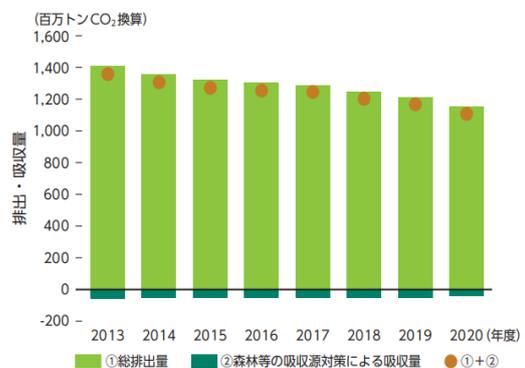
- 気候変動による自然災害の増加や農業・水産業への影響が懸念される中、脱炭素社会の実現に向けた動きが加速しています。地球環境の持続可能性に対する国際的な危機感が高まっていることから、脱炭素社会の実現や環境に関わるさまざまな課題の解決に資するよう、持続可能な社会の創り手の育成が求められています。

### ▼世界の温室効果ガスの排出量の推移



注：2020年のデータはCO<sub>2</sub>のみ入手できるとし、他のガスについては掲載されていない。

### ▼温室効果ガス排出量の推移（国内）

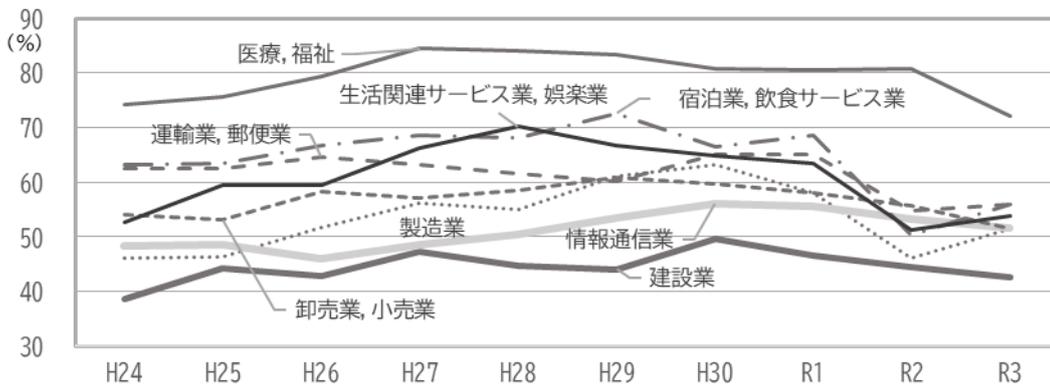


出典：環境省「令和4年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書」

(労働の状況)

- 働き方のニーズの多様化や急速な技術革新・産業構造の変化によって、就業者と事業所の双方において中途採用のニーズが高まっています。中途採用実績がある企業の割合は、平成 24 (2012) 年以降、平成 30 (2018) 年までは緩やかな上昇傾向にありました。こうした雇用環境の変化を見据えた就労支援の充実が必要です。

▼中途採用実績のある企業割合の推移 (全国)



出典：厚生労働省「令和4年版厚生労働白書」

(人材に求められる能力等に対する需要の変化)

- 人工知能 (AI) やロボットの発達により、産業構造の転換が加速していき、問題発見力や的確な予測、革新性などが働く人に将来一層求められる能力等となるとの予測があり、社会・雇用市場のあり方や必要とされるスキルについて、今後、変化していくことが見通されています。

▼「意識・行動面を含めた仕事に必要な能力等」に対する需要の推計 (全国)

56 の能力等に対する需要

2015 年		2050 年	
注意深さ・ミスがないこと	1.14	問題発見力	1.52
責任感・まじめさ	1.13	的確な予測	1.25
信頼感・誠実さ	1.12	革新性※	1.19
基本機能 (読み、書き、計算、等)	1.11	的確な決定	1.12
スピード	1.10	情報収集	1.11
柔軟性	1.10	客観視	1.11
社会常識・マナー	1.10	コンピュータスキル	1.09
粘り強さ	1.09	言語スキル：口頭	1.08
基盤スキル※	1.09	科学・技術	1.07
意欲積極性	1.09	柔軟性	1.07
：	：	：	：

※基盤スキル：広く様々なことを、正確に、早くできるスキル

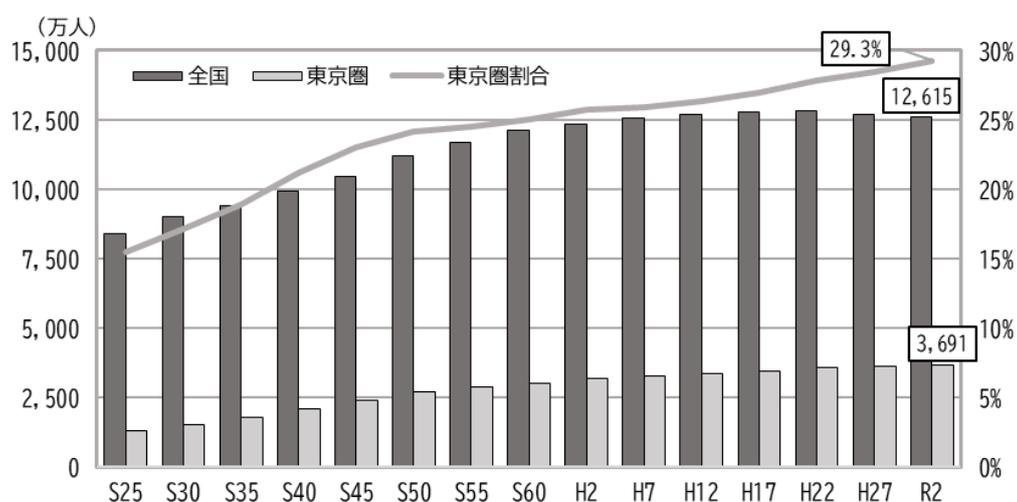
※革新性：新たなモノ、サービス、方法等を作り出す能力

(注)各職種で求められるスキル・能力の需要度を表す係数は、56 項目の平均が 1.0、標準偏差が 0.1 になるよう調整  
出典：経済産業省「未来人材ビジョン」(令和4年5月)

### (東京圏への人口集中)

- 全国的な出生数の減少に加え、地方圏から東京圏（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県）へ人の流れが続いており、全国の人口に占める東京圏の割合は増加傾向にあります。人口減少下における地域社会のあり方について検討を行い、取組を実施することで選ばれる三重につなげていくことが求められています。

#### ▼全国の人口に占める東京圏の割合



出典：「デジタル田園都市国家構想総合戦略<参考資料>」

### (2) 子どもたち・学校を取り巻く現状

#### (子どもたちの学力・心・身体 の状況)

- 令和4（2022）年度における本県の「全国学力・学習状況調査」の「教科に関する調査」の平均正答率は、1教科（中学校数学）で全国の平均正答率を上回りました。

#### ▼全国学力・学習状況調査の平均正答率の全国平均との差の推移（三重県）

調査区分	小学校					中学校				
	H29	H30	R1	R3	R4	H29	H30	R1	R3	R4
国語A	▲1.2	▲0.6	0.4	▲0.6	▲1.1	▲0.5	▲0.8	▲1.1	▲1.6	▲0.8
国語B	▲0.5	▲1.1				▲1.5	▲1.5			
算数A・数学A	▲1.2	▲0.7	0.1	▲0.9	▲1.0	0.7	0.5	0.5	0.5	0.5
算数B・数学B	▲1.3	▲1.4				▲0.8	▲1.2			
理科		▲1.5			▲0.7		▲0.1			▲1.2
英語								0.0		

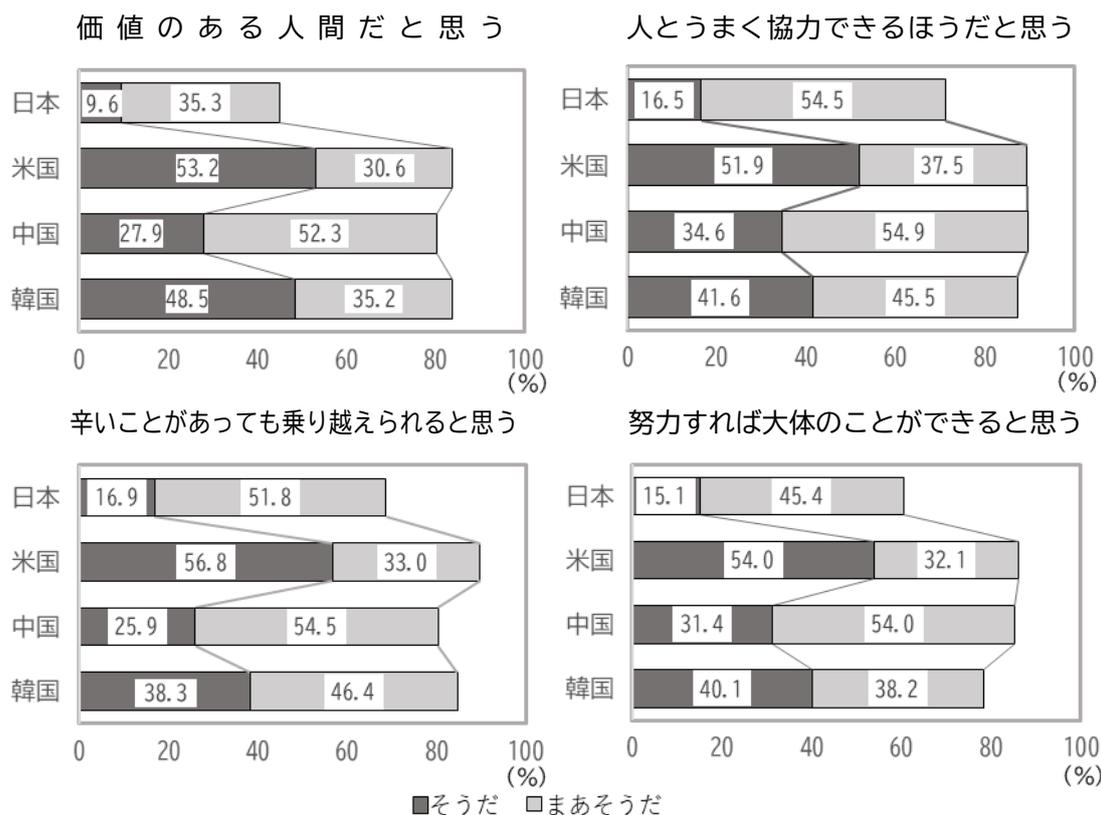
※令和元年度から国語A・国語Bが国語に、算数A・算数Bが算数に、数学A・数学Bが数学に変更となっています。

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症による学校教育への影響を考慮し、実施されませんでした。

出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

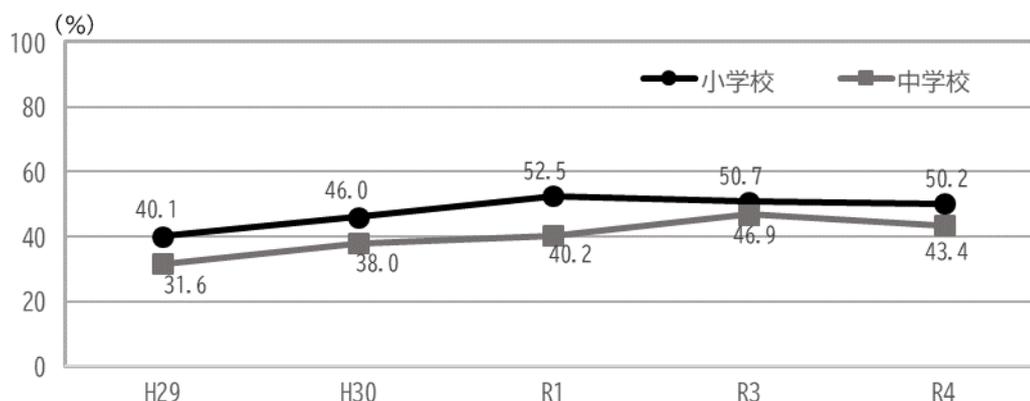
- 日本の高校生は、諸外国の高校生に比べ、自己肯定感や挑戦心のいずれの項目においても、「そうだ」「まあそうだ」と回答した割合が低い状況にあります。また、本県における「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合」は、平成 29 年度と比べると小学生は 10.1 ポイント増加、中学生は 11.8 ポイント増加しました。

▼高校生の心と体の健康に関する意識調査（国別）



出典：国立青少年教育振興機構「高校生の心と体の健康に関する意識調査」（平成 30 年 3 月）

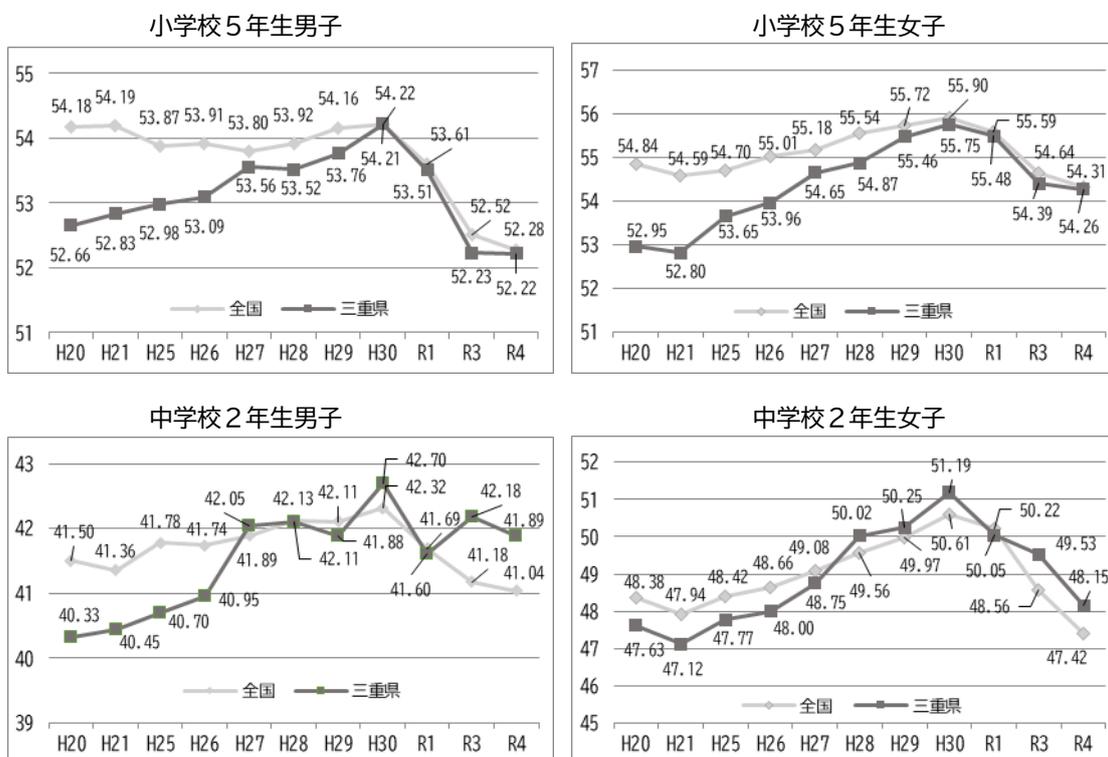
▼地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある児童生徒の割合の推移（三重県）



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

- 令和4（2022）年度における本県の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点と全国平均値との比較では、小学校男子・女子はやや下回りましたが、中学校男子・女子では、ともに全国平均値を上回りました。

▼体力・運動能力調査の体力合計点の推移（三重県）

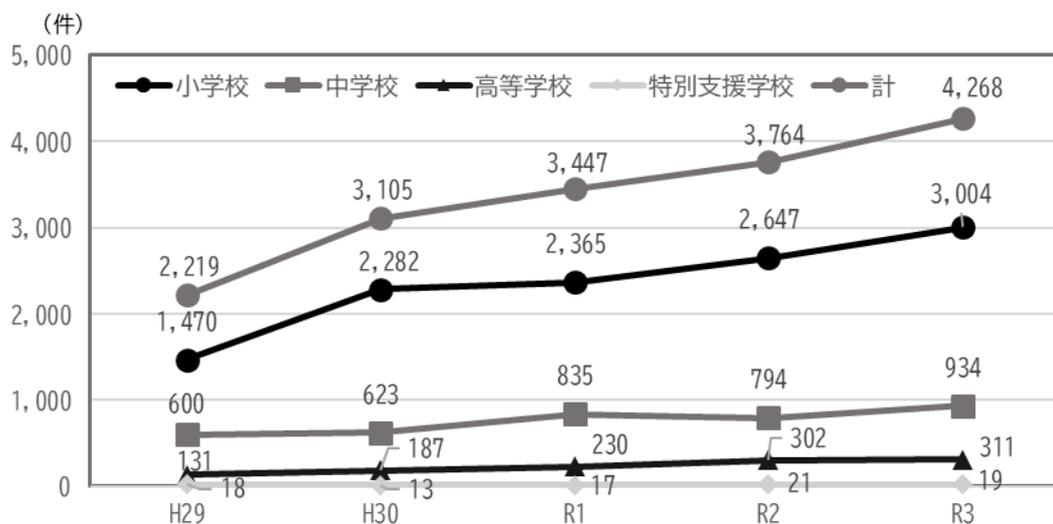


出典：文部科学省「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

(子どもたちをめぐる課題の多様化)

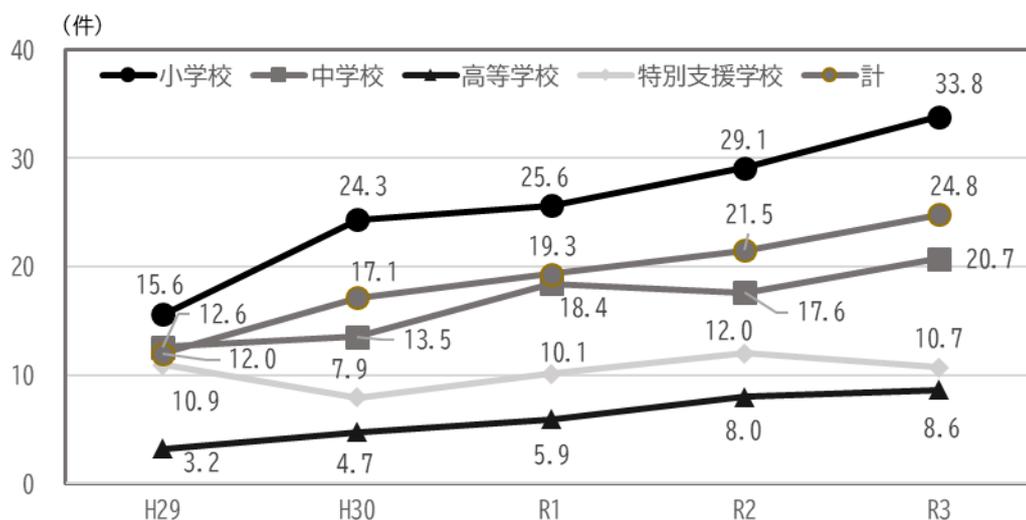
○ 令和3(2021)年度の本県の公立学校におけるいじめの認知件数は、4,268件でした。また、児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数は、24.8件でした。

▼いじめの認知件数の推移(三重県)



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

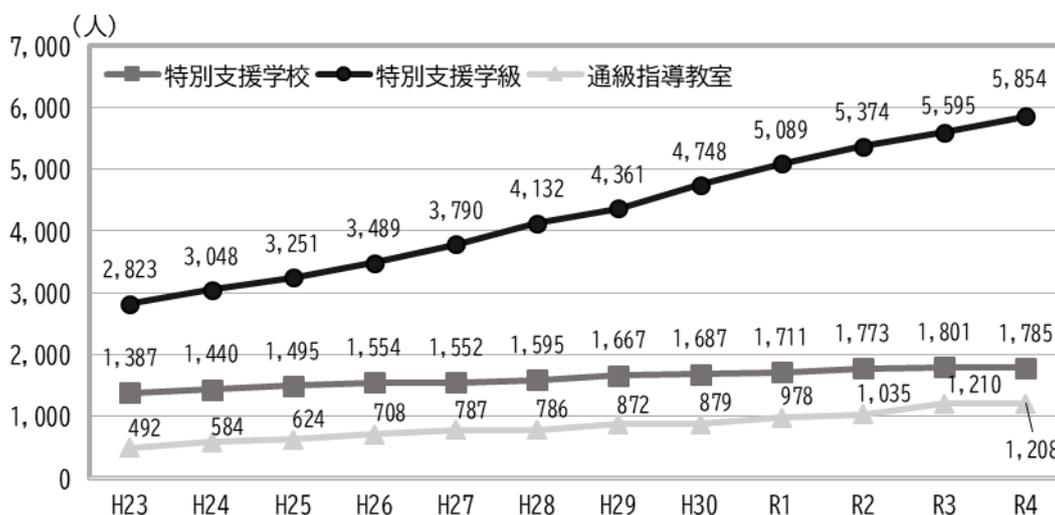
▼児童生徒1,000人あたりのいじめの認知件数の推移(三重県)



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

- 本県の特別支援学校、公立小中学校における特別支援学級、通級指導教室で学ぶ子どもたちは、年々増加傾向にあります。

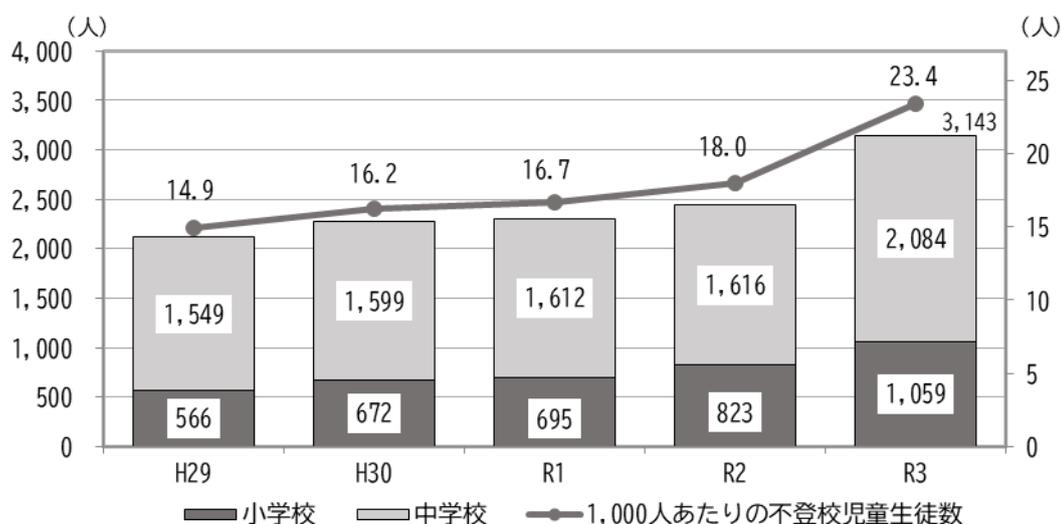
▼特別支援学校の児童生徒数・特別支援学級の児童生徒数・通級による指導を受けている児童生徒数の推移（三重県）



出典：三重県教育委員会調べ

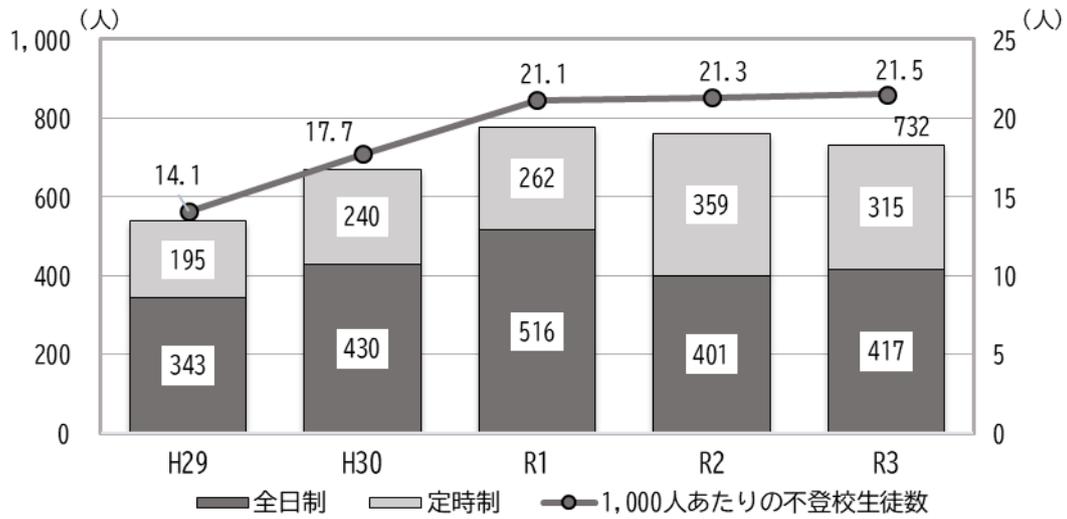
- 令和3（2021）年度における本県の公立小中学校の不登校児童生徒数は、3,143人でした。また、公立高等学校の不登校生徒数は、732人でした。

▼不登校児童生徒数（小学校・中学校）の推移（三重県）



出典：文部科学省「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査」

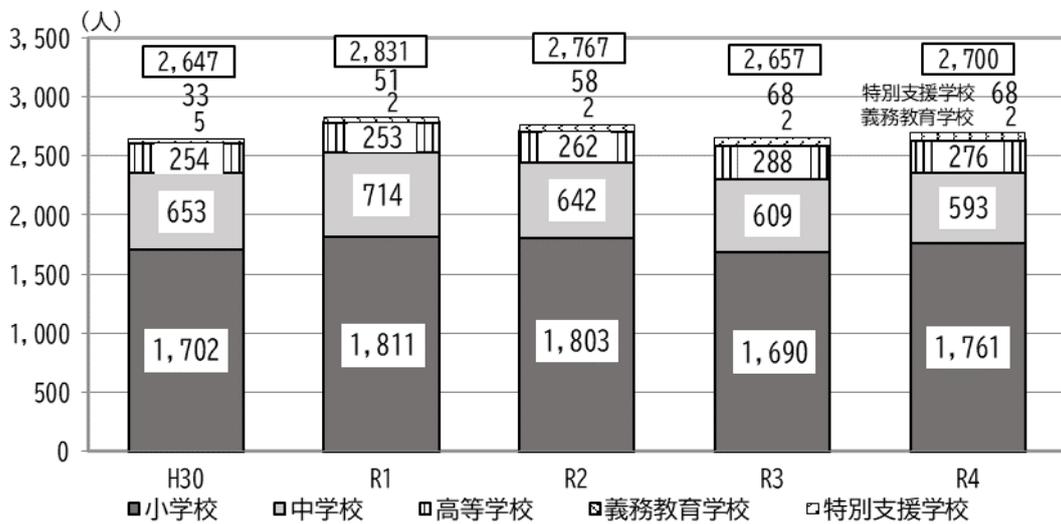
▼不登校児童生徒数（高等学校）の推移（三重県）



出典：三重県教育委員会調べ

- 令和4（2022）年度における本県の日本語指導が必要な外国人児童生徒数は、2,700人でした。

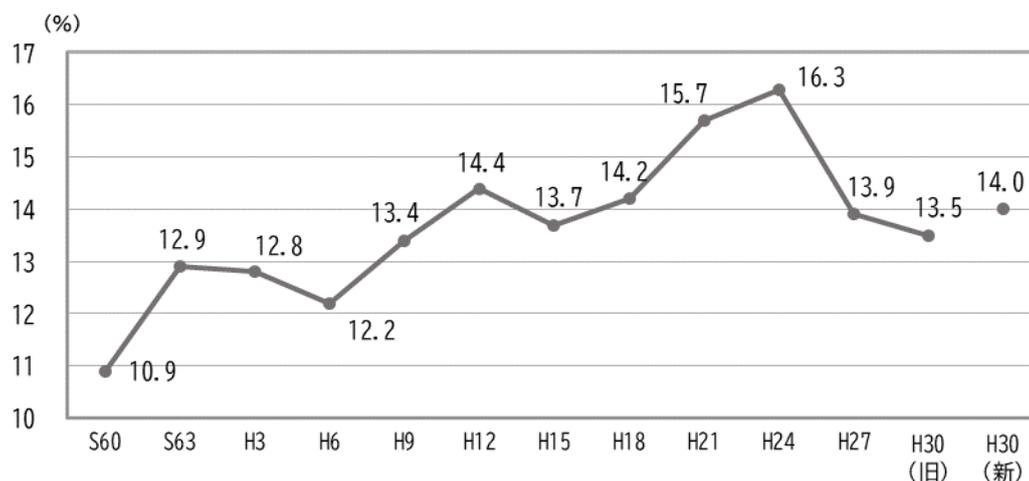
▼日本語指導が必要な外国人児童生徒数の推移（三重県）



出典：三重県教育委員会調べ

- 所得の中央値の半分を下回る世帯で暮らす18歳未満の子ども割合を示す「子どもの貧困率」(全国)は、平成30(2018)年時点で14.0%となっており、約7人に1人が貧困状態にあります。

▼子どもの貧困率の年次推移(全国)

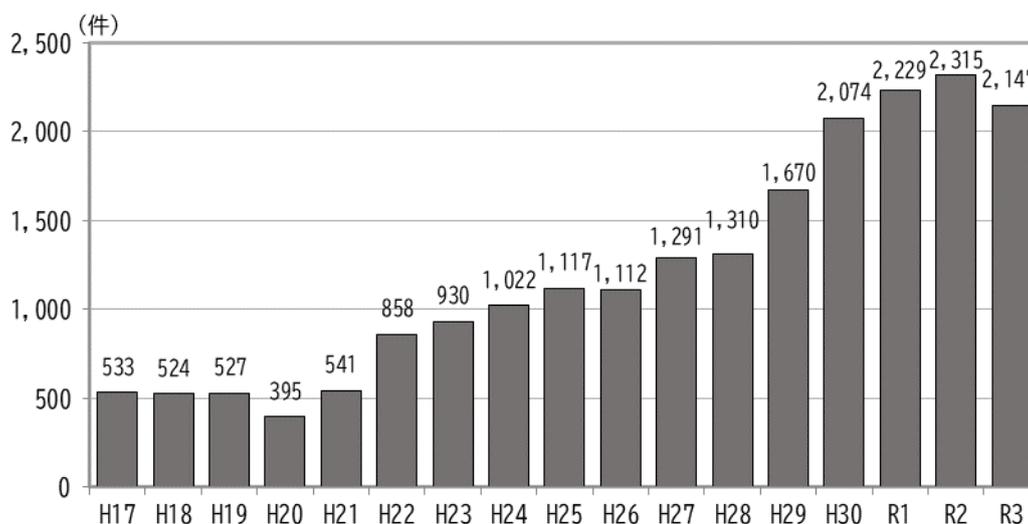


※H30年の(新)は、H27年に改定されたOECDの所得定義に基づくものです。

出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」

- 令和3(2021)年度における本県の児童虐待相談対応件数は、2,147件でした。

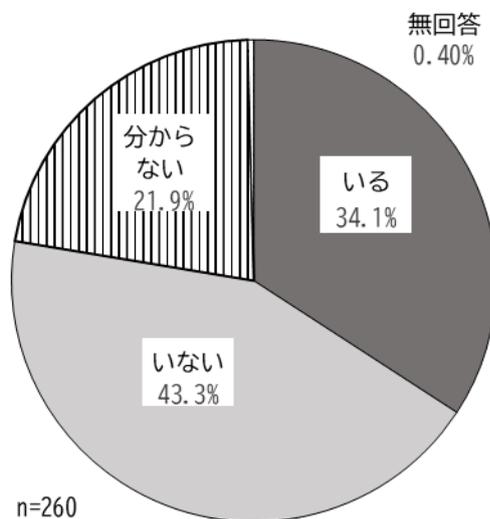
▼児童虐待相談対応件数の年次推移(三重県)



出典：三重県子ども・福祉部調べ

- 令和3（2021）年度において、ヤングケアラー<sup>4</sup>に該当する子どもが「いる」と回答した小学校（全国）の割合は、34.1%でした。

▼「ヤングケアラー」の定義に該当すると思われる子どもの有無（全国）

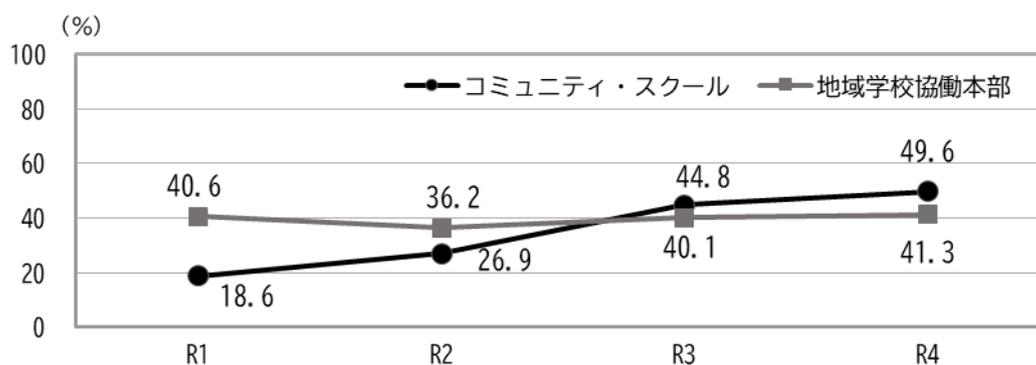


出典：株式会社日本総合研究所「ヤングケアラーの実態に関する調査研究報告書」（令和4年3月）

（地域との連携・協働）

- 令和4（2022）年度における本県のコミュニティ・スクールの導入率は49.6%でした。また、令和4（2022）年度における本県の地域学校協働本部の整備率は、41.3%でした。

▼コミュニティ・スクールの導入率と地域学校協働本部の整備率の推移（三重県）



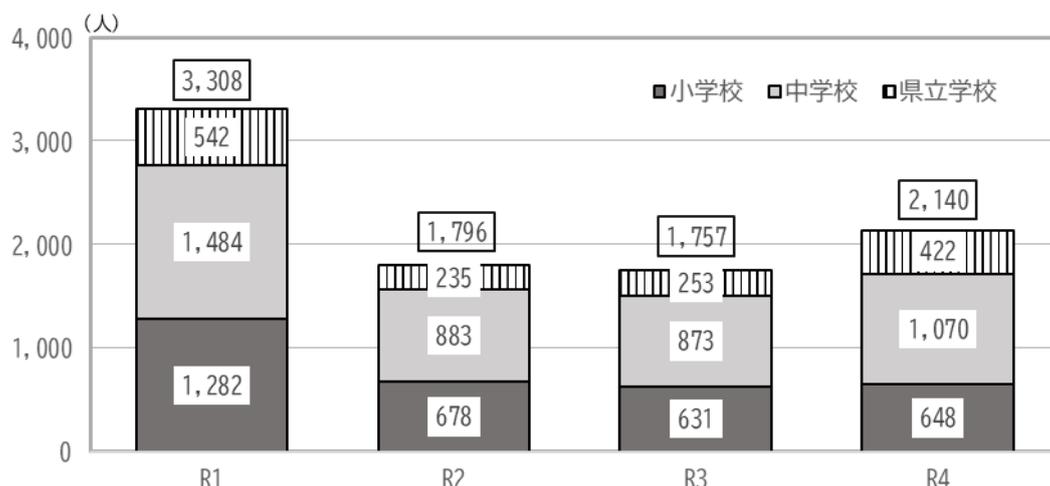
出典：文部科学省「コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査」

<sup>4</sup> 家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を引き受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている18歳未満の子どものことです（一般社団法人日本ケアラー連盟による定義）。

### (教職員の勤務状況)

- 令和4(2022)年度における時間外労働が月45時間を超える教職員の月平均人数とすべての教職員に対する割合は、小学校で約648人(9.3%)、中学校で約1,070人(28.2%)、県立学校で約422人(9.3%)でした。

#### ▼時間外労働が月45時間を超える教職員数の月平均人数の推移(三重県)

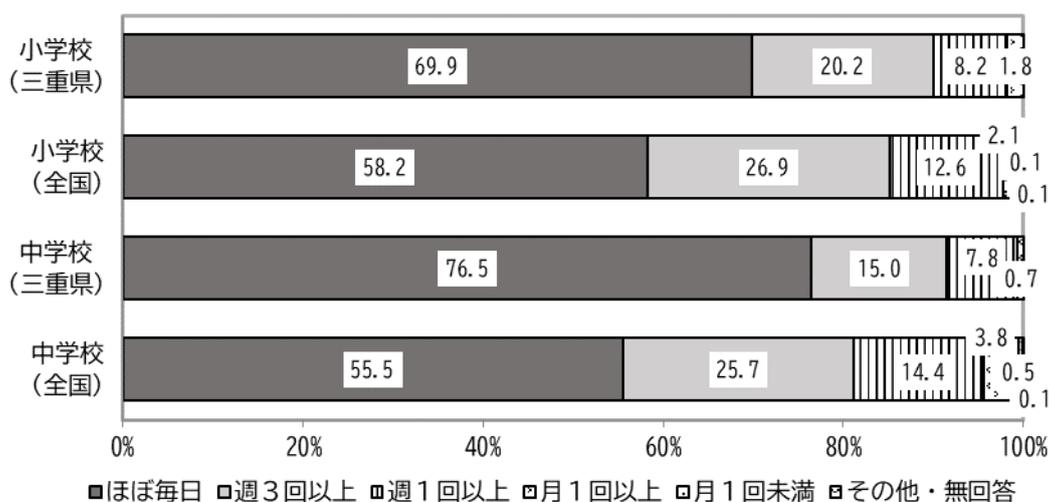


出典：三重県教育委員会調べ

### (学校におけるICT活用状況)

- 令和4(2022)年度において、一人ひとりに配備されたPC・タブレットなどのICT機器を、授業でほぼ毎日活用している本県の公立小中学校の割合は、小学校では69.9%、中学校では76.5%でした。

#### ▼ICTを活用した授業頻度の割合(令和4年度)(三重県)



出典：文部科学省「全国学力・学習状況調査」

## 2 子どもたちに育みたい力

- 一人ひとりのウェルビーイング（Well-being）<sup>5</sup>の実現と社会全体の持続的な発展に向けて、教育は重要な役割を担います。教育を通じて、全ての人の可能性を最大限に伸ばし、一人ひとりが活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の実現を図るとともに、社会の持続的な成長・発展につなげていくことが大切です。
- 少子化・人口減少や高齢化、グローバル化、地球規模の課題、さまざまな社会課題があり、予測が困難な時代の中、人生100年時代やSociety 5.0の実現など、今後の社会の変化の展望をふまえた三重の教育の方向性を明らかにするため、「子どもたちに育みたい力」を明示します。
- 活力あふれる社会を実現していくためには、一人ひとりが自分のよい点や可能性を生かすとともに、あらゆる他者の感性や考え方を尊重し、多様な人びとと協働しながら、学び合い、支え合って新たな価値を創出していく力を身につけることが重要であると考えられます。そこで、「子どもたちに育みたい力」を、「自立する力」、「協働する力」、「創造する力」の3つに大きく整理します。

### （自立する力）

- 社会の変化が加速し、複雑で予測が困難な時代にあって、幸せや生きがいを感じられる人生を切り拓くことをめざし、主体的に学び、困難を乗り越え、自信と高い志を持って、持続可能な未来を創っていく力が求められます。
- 子どもたちが主体的に学びに向かうことができるよう、自ら定める目標の実現に向けて学ぶ内容や学ぶ方法を決定し、学びの状況を振り返りながら改善を行いつつ学び続けていく「自律した学習者<sup>6</sup>」としての力を身につけることが重要です。

---

<sup>5</sup> ウェルビーイングとは身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むものです。また、個人のみならず、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念です。ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化的・社会的背景により異なり得るものであり、一人ひとりの置かれた状況によっても多様なウェルビーイングの求め方があり得ます。

<sup>6</sup> 「三重県教育ビジョン（仮称）」では、子どもたちが社会で自立するためには、「自ら考え、判断・決定し、行動する力（自律する力）」や、「自分を律しながら学び続ける姿勢」が大切であるという想いを込め、「自律した学習者」としています。



これまでの3次にわたる「三重県教育ビジョン」では、子どもたちに育みたい力を「自立する力」と「共生する力」として整理しており、新たな計画でも引き継いでいくべき方向性であると考えています。

これからの社会を見通したとき、世界にあっても地域にあってもさまざまな課題が山積し、Society 5.0を見据える中、多様な価値観のぶつかり合いを通じて新たな価値を創造する力を育むことがより一層重要となります。このため、「子どもたちに育みたい力」として「創造する力」を位置づけることを検討しています。

なお、「自立する力」と「共生する力」については、これまで、「三重の教育宣言」の中で、「生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力」と「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」として表されています。

(参考)

#### 三重の教育宣言

- 子どもたちは、一人ひとりがかかげえのない大切な存在であり、誰もが無限の可能性を持っています。
- 将来、地域で輝き、世界で活躍する子どもたちの姿は、私たちの「希望」であり「未来」です。
- 教育には、子どもたちの可能性が芽吹く土壌をつくり、開花させ、実りある豊かな「未来」を創るという崇高な使命があります。
- 私たちは子どもたちに、「生きる喜びを感じながら、志を持って夢を実現させていく力」、「他者と支え合いながら、社会を創っていく力」を身につけて欲しいと願っています。
- 私たちは、子どもたちを信じ、「毎日が未来への分岐点」という思いのもと、県民力を結集し、全力で三重の教育に取り組むことを、ここに宣言します。

(平成 28 年 3 月)

### 3 教育施策の基本的な考え方

公立学校教育を中心とする教育関係施策を推進するための考え方について、「三重県教育施策大綱」と整合を図るため、新たな「三重県教育施策大綱」の「はじめに」と1～5の全文を引用して記述します。

